

2023（令和5）年度東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（後期）

試験科目：民事法（民事訴訟法）

以下の【事例】を読んで、各問い合わせに答えなさい。

* 各問い合わせは独立のものとして解答すること。

* 「民事訴訟法等の一部を改正する法律」（令和4年法律第48号）による改正前の条文に基づいて解答すること。

【事例】

令和4年6月、Xは、Yを被告として訴えを提起した。訴状の記載によれば、XはYに200万円を貸し付けているところ、期日になってもYが返済しないため、やむなく提訴に至った、というのがXの言い分である。

同月、訴状とともに、第1回口頭弁論期日への出頭及び答弁書の提出を求める書面がYに送達された。

問1 令和4年7月、第1回口頭弁論期日が開かれたが、Xは出頭したのに対して、Yは法廷に現れなかった。

Xは、訴状に記載されているとおり、「XはYに返済期限を1年後として200万円を貸し付けたが、期限になっても返済がない。よって、裁判所に、Yに200万円の支払を命ずる判決をしてもらいたい。」と陳述した。

(1) 裁判上の自白について、その意義と要件を説明しなさい。

(2) 裁判所は、以降の審理をどのように進めるべきか。Yが①所定の期間内に答弁書を提出していなかった場合と、②「Xの主張を争う」旨の答弁書を提出していた場合に分けて、検討しなさい。

問2 令和4年7月、第1回口頭弁論期日が開かれた。X、Yの双方が出頭して、それぞれ訴状及び答弁書の内容を陳述した。裁判所は、X及びYの意見を聴いて、事件を弁論準備手続に付することとした。

同年8月、第1回弁論準備手続期日が開かれた。Xは、自らの主張する事実の存在を基礎づける証拠として、①XとYの間で交わされた「借用書」と題する書面、②XがYに200万円を貸し付ける場面を目撃していた知人Aの存在を挙げ、双方につき証拠の申出をした。裁判所は、①②いずれについても証拠として取り調べる旨の決定をした。

(1) 争点及び証拠の整理手続について、その意義と類型ごとの特徴を説明しなさい。

(2) 裁判所は、弁論準備手続において証拠調べをすることはできるか。①②のそれについて、検討しなさい。